

---

# 臨床社会学の方法

## (30) 自由に生きるための知

—オートエスノグラフィ・当事者研究・リベラルアーツと「私」—

中村 正\*

---

\*Ritsumeikan University

### I. 自由に生きるための知を求めて

現在、立命館大学の教養教育センターの責任者をしている。私は比較的長い間、この対人援助学会創設の契機となった大学院の応用人間科学研究科開設（2000年度開設。2018年度より人間科学研究科に改組転換）をはじめとして大学の教務部門で仕事をしてきた。学びについてのマネジメント部門ともいえる部署である（そのマネジメントの実践経過をまとめた。『“教育から学習への転換”のその先へ』文理閣、2019年、景井充・杉野幹人と共著）。その延長線上でこの仕事をしている。

立命館大学は約 32,000 名の学生がいて、4 年制の学部だと 120 単位強の要卒単位となっており、そのなかで教養教育はおおよそ 20 単位程度を占めている。立命館大学には教養学部の独自の部署はなく、全学で教養教育を担っている。教養教育は 1・2 回生が多く受講するが 3 回生以上も登録するので 22,000 名程度の学生を想定して 100 科目（800 クラス）程度を用意している。かなり体系的な科目群となっている。以前は「ばんきょう」と言われ、とくに大規模講

義が多いこともあり、学生には軽視されがちであった。そうしたことも考慮し、講義の規模を下げる努力をし、それでも多いが平均で 200 人前後の受講者となってきた。

「教養ゼミナール」という 20 名前後の科目や英語で開講する科目、アクティブラーニング系の科目も置き、教養教育を重視している。そうした科目をコーディネートする担当者が 100 名近くいる。すべて専任教員である。最近の社会問題、科学技術、芸術文化の動向、そして未来社会の創造を考えると、本来のリベラルアーツの基本に立ち返る必要がある、教養教育への期待や役割は大きいと感じている。就職の際にも教養教育についてどんな力を身につけているのか関心を示す企業は多く、先日も教養教育センターの方針についてある大手企業からインタビューを受けた。

そこでリベラルアーツの原点に立ち返ることとした。リベラルアーツは「自由に生きるための知性」と定義される。この趣旨を実現させるべく改革をおこなってきた。2020 年度よりいざ新展開という時に、コロナ禍でオンライン授業全面展開となり、今

年の春学期は相当に苦勞を強いられた。しかしそのオンライン授業だからこそできることもあるのではないかと思い、この春学期にいろいろな企画を並行して展開した。

2020年5月24日には大規模なオンライン企画を開催した。Zoomで関係者をつなぎ、後日、映像編集をして立命館大学からYouTubeで流した。企画それ自体は末尾添付のチラシのようである。当事者研究こそリベラルアーツの原点ではないかと考え、熊谷晋一郎さん(東京大学)に基調となる話をお願いし、その後各大学のリベラルアーツの取り組みについて意見交換をした。それは学生自身が「自由に生きているのか」という問いと、自由に生きるためにこそ学びの当事者として自己理解と自己覚知をして欲しいという意味をこめたテーマと講師の配置だった。この企画の趣旨はこうだった。

目まぐるしく変化を遂げる時代のなかで、わたしたち人間は、置いてきぼりにあっていないか。これまで信じてきた価値—たとえば、科学技術、経済成長、民主主義—がゆらいでいる現代社会。新型コロナウイルスのパンデミックは、世界規模でわたしたちの創り上げてきたシステムの弱点をあらわにし、人々は日々さまざまな決断を迫られている。ともすれば、立ちすくんでしまいそうな現実を前にして、多様で個別・具体のわたしやあなたがどう生きるのかが問われている。この時代・社会を自由に生きるために、どのような知性が必要か、東西の研究者の知を集結させ、あなたの価値観を解きほぐす。2020年5月24日(日)に立命館創始150年・学園創立120周年記念シンポジウム「自由に生きるための知性とはなにか?」にご参加ください。

大学時代、私は法学部にいた。教養科目が好きだった。法学を学ぶ必要をドストエフスキーの『罪と罰』、森鷗外の『高瀬舟』、

井上靖の『氷壁』等から学び、「文学」という科目が好きになった。「自然科学概論」という科目からはクーンの「パラダイム」という概念を教わった。マルクスの『資本論』は「経済学入門」から教わった。「近代史」という科目でファシズムの精緻な研究を知った。なかでも「パラダイム」という考えそれ自体が、アメリカのUCバークレーという研究大学で理論物理学者だったクーンが文学部で教養科目を担当したときにつくりだした概念だったと聴いて、教養科目として異なる分野の学生に話をするものの創造性にワクワクしたものだ(トーマス・クーン著/中山茂訳『科学革命の構造』みすず書房、1971年)。

当時はリベラルアーツという言葉ではなく、「教養」という言葉で理解をしていたが、その言葉の語感に、憧れに近いものがあり、幼い頃から意識のなかにあったように覚えている。幼い頃といっても中学の頃だろうか。当時、「教養小説」というジャンルに惹かれており、そうした書物を好んだ。ドイツ語ではBildungsroman(ビルドゥングスロマン)という。主人公が体験を通して成長していく過程を描く小説の総称である。「自己形成小説」と訳されるだろう。この種の話題が好きだったこともあり、「教養」という言葉に惹かれていた思春期青年期だった。

私が大学に入学したのは1977年4月のこと。しかしその後、1991年に、一種の規制緩和がおこなわれた。すでに立命館大学で教壇に立っていたが、大学ではこの改革を受けて教育をどうすべきなのか議論が盛んになっていた。「大学設置基準の大綱化」という。これが全国の大学における教養教育を大きく変えた。

この結果、教養教育は縮小にむかうことになる。したがって、大学を卒業した人は思い出して欲しい話であるが、この年度以前の大学にいた人はかなり厳しい設置基準時代の教養教育を受けていたことになる。では何が緩和化されたのか。それまでおおむね36単位くらいだった教養教育が20単位前後に減少した。設置基準は教養教育を減らせとっておらず大学の自主的運営に委ねたので「大綱化」というが、実際は教養教育の単位が減っていくことになる。現在おおよそ50歳以下の方々はこの大綱化以降の教育である。それ以前の教養教育では、第二外国語や保健体育も必修であった。第一外国語の英語の単位も多かったし、講義系の科目の必修の縛りも強かった。

もちろん単位が多ければいいということではないので、本来のリベラルアーツとは何かを確認しながら現在のカリキュラムを編んでいる。この再確認は絶えず必要であり、予測できない時代、予定調和がくずれ時代、専門知がいつまでも通用せず、柔軟に現実を生きていくために、危機が常態化していく時代のリベラルアーツを絶えず再編しつつも、普遍的な知としての側面もあり、教養教育をリベラルアーツとして再編していくことを試みつつある。立命館大学での教養教育改革の視点をこう記した。

教養教育は、多くの問いは解がひとつではないことを教えてくれます。人間形成の基盤として、人間的知性(知識は学べば身につけられますが知性は知的能力を不断に磨いて身につけるもの)と人間的態度(倫理観・正義)を培うことを、立命館大学の教養教育は目指しています。こうした知性を身につけるためには、友人や教員と協働すること、ときには経験したことない未解決の課題に失敗を恐れずチャレンジしようとする学びの意欲と態度も

求められるでしょう。自ら学びたくて選んだ学部の専門科目は、学びを深く掘り下げていきます。立命館科目をはじめとした教養教育はみなさんの学びの視野を広げます。みなさんには「深まりと広がり」のなかで地球市民としてグローバルな視野とローカルな視点を身につけ、成長することが期待されています。

5月の企画が1000名近いオンライン参加者だったこともあり、本年7月以降にも多様なリベラルアーツにかかわる企画を開催した。第一弾として、「SERIES リベラルアーツ:『自由に生きるための知性とはなにか』」を実施した。社会に山積している問題について、専門を超えて理解し、いまを生きるために大切な課題を取り上げていくこととした。第一回目は「ブラック・ライブズ・マター」とした。この趣旨は次のようなものだった。

コロナ禍で社会の脆弱さが露出しています。格差と不平等が顕わになっているといえるでしょう。コロナ禍それ自体をどう乗り越えるのかは当面の課題ですが、予想できない事態に遭遇する未知なる時代を生き抜くための知が求められるといえます。専門知だけではなく、領域を越境する教養知(リベラルアーツ)の存在が問われているといえるでしょう。教養知(リベラルアーツ)は社会と自己を自由にするための知であるはずで、いま改めてこうした知性に関心が集まります。この世界は、答えない問い、答えがひとつではない問いに溢れています。大学は、そうした問いと遭遇し、向き合う場です。問いを問い直す知として教養知(リベラルアーツ)があります。高校までの勉強との違いにとまどうこともあるでしょう。だから、私たち教養教育センターは「ようこそ、立命館大学へ!」の気持ちを込めて、2020年度から「立命館科目群」を新設しました。コロナ禍でいまだにキャンパスで逢えずにいますが、オンラインを活用して今までとは異なるかたちで他者と出会っているはずで、これは私たちを自由にするための機会となりうると考えました。教員た

ちもオンライン授業を開発しています。そこで展開されている知を万人に拓いていくべきだと考えました。コロナ禍対策だけではなく本来、教養知(リベラルアーツ)が取り組むべき社会問題と格闘するための場として「SERIES リベラル・アーツ:自由に生きるための知性とはなにか」を開催します。シリーズ第一弾のテーマは「ブラックライブズマター」です。

リベラルアーツという言葉はギリシャ・ローマ時代の「自由七科」(文法、修辞、弁証、算術、幾何、天文、音楽)に由来する。市民は、奴隷とは異なる自由人として生きるために学問を必要とした。それがリベラルアーツの根本にあるので、そもそも奴隷制度を前提にしており、起源どおりの意味では継承することはできない。その語彙の意味だけを引き継ぎ、人間を自由にするアーツということで広く理解する。

こう考えると、現代社会は実に不自由であることがわかる。生きづらさ、不自由さをなんと多くの人を感じていることか。学生たちも自由な学びは少ない。教育が学生たちを不自由にしてきた。そのなかから大学に来るので、学びが自由ではない。自らの人生や学問をとおして自己を自由に解放する必要が日本の大学生に強くある。まさに本来の意味でのリベラルアーツが必要なのだ。そうした当事者であることとリベラルアーツを結びつける機会を設けることとした。リベラルアーツの基本に立ち返るとのことだ。この世には、自由に生きることを阻害しているものがたくさんある。そのことを目の前にして、大学の知に何ができるのかを考えることは自由に生きるための知としてのリベラルアーツそのものの課題となる。現代こそリベラルアーツが要請されている時代だと思う。ましてやこのコ

ロナ禍である。不自由きわまりない。そこでせっかくオンラインとなったので、不自由さを自由に転換し、いまこそリベラルアーツが大切と考えた。社会に広く大学の講義を開放することとした。

第一回目に当事者研究の基本と重ねてリベラルアーツを再考することにしたのは教養教育が自己成長と不可分だからである。自己成長物語を自ら描くことは当事者研究の主要なテーマである。自己の理解と覚知が基本となるだろう。それは第一人称のナラティブであるはずだ。それを社会、文化、政治のコンテキストで生きてきた過程と重ねていく。自己をフィルターにしてこうしたコンテキストを透視する。まさに当事者研究から学ぶべきことだろう。そして質的な研究としてみるとオートエスノグラフィという(後述)。自由に生きることを阻害しているもの、それは自己と社会のなかにある幻影や思い込みだろう。それを知的に理解し、取り除いていくことになる。

どんな学問を志すにしろ、生き方と不可分に関わる知でありたいと思う。だからリベラルアーツはどうしても必要なものとなるはずだ。以下に紹介するのは、社会問題の社会学や社会福祉学を学ぶ一回生のために仲間と作成しているテキストの最初の文章である。私は「社会問題と家族」について学ぶという冒頭に置かれた章を担当している。当事者研究の視点も加味しながら、自らを自由にするために社会問題や社会福祉をいかに学ぶとよいのかについてリベラルアーツ風に学びを動機づけたいと考えた。まだ完成はしていないが、以下はその序章にあたる部分である。自己を起点に学びを誘うこととした。

## II. 対人援助の課題を発見するための家族問題

### 1. 生まれ出ること

どんなかたちの家族であれ、私たちはそのもとに生を受ける。個人としてまず家族という社会に出会う。そこでの体験をとおして考えてみる。

必ず私を産んでくれた母がいる。そこから私の人生が始まる。父もいるので妊娠・出産は生物学的な事象としてあるが、生まれ出ざる過程をよくみると社会的に構築された諸関係の網の目の中の出来事だとわかる。なんといっても出生は、医療の現状に左右される。健康をめぐる社会的格差という社会構造がある。5歳未満の乳幼児死亡率をみると日本社会のなかでも地域差がある。

続いて「出生届」が提出され、社会的存在としての私が法的に誕生する。誰が提出したのだろうか。そこには私の名前が書かれている。名前は女らしいだろうか男らしいだろうか、中性的だろうか。後に述べるジェンダー作用が浮かびあがる。私の親はその時どんな婚姻形態にあったのだろうか。ちなみに筆者は家族を成しているが、婚姻届を提出していない。事実婚という。したがって子どもの父親として任意の認知届を提出した。子どもは非嫡出子扱いである。名字は母の姓だ。法律婚ではこうならない。

「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫または妻の氏を称する」と民法は定めている。これを「夫婦同姓主義」という。筆者は日本国憲法第14条の定める平等の考え方に基づきこれに賛成できないので、「選択的夫婦別氏制度」がよいと考えている。何

事につけ社会制度としては選択肢が複数あった方がよいと思うからだ。事実婚を俗に内縁関係ともいう。表現が二つある。虐待やDVの事件報道では「内縁の夫」が加害者としてよく登場する。その事実婚と内縁関係はどう違い、どうして使い分けるのだろうか。非嫡出子と嫡出子、事実婚・内縁関係と法律婚、シングル家族(母子家庭が多い)、子どもの認知、養子縁組・特別養子縁組、里親里子関係、乳児院での生育等、出生の過程にはたくさんの社会制度が織り込まれていることがわかる。

私には兄弟姉妹はいるのだろうか。数は減り続けている。1958年頃からだいたい二人になったが一貫して少子化家族である。また親が離婚することもある。そうすると私の姓はどうなるのだろうか。離婚後、約80%は母親が親権を得るがどうしてだろうか。母子家庭になると生活が心配だ。離婚した父はきちんと養育費を支払うだろうか。50年前は父親が親権を得る家族の方が多かった。どうして逆転したのだろうか。

### 2. 出生をめぐる社会的事情

出生をめぐる社会的事情はまだある。例えば、予期せぬ妊娠と望まない妊娠で棄児となることもある。場合によっては嬰兒殺害もある。これは犯罪だ。子どもを愛することができない母(産褥期のうつ等の精神疾患もある)の場合もあれば、父が不在もしくは不明のこともある。出生届が無い「無戸籍者」が1万人程とされているがその子どもはその後どうなるのだろうか。

さらに不妊治療も進展している。第三者の卵子もしくは精子の提供により生まれた子どももいる。遺伝子上の父母が存在する。それは原則、匿名である。この場合、「子ど

もが自らの出自を知る権利」はどうなるのだろうか。こうした場合、親はその真実の告知をどのようにすべきなのだろうか。

また、後に性別違和感を覚えるかも知れないが外性器の形状にもとづき性別が決定される。もし私が性別に違和感をもった場合はどうすればいいのだろうか。日本は性別変更が困難な国で、国際基準に合わない。日本の「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」(2003年制定)における戸籍の性別変更要件は非人権的なのだ。20歳以上という年齢、非婚であること、未成年の子がいないこと、望む性別に似た外観に変えることや生殖機能がないことという要件がある。不妊手術を含む性別適合手術が必要なのだ。

そして、親の社会的経済的事情、皮膚の色や生まれた地域の特性、在日外国人である場合等、それらがもたらす私の社会的な属性はまた別の社会的不利や差別をもたらすことがある。さらに生まれる前に、どのような病気を持っているかを調べる出生前検査もあり、なかには優生思想につながるものもある。これは何のためにあるのだろうか。私は生まれる前に検査されていたのだろうか。

### 3. 家族の多様さ

さらに憲法では、「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立する」とされているが、同性同士の場合は婚姻できないのだろうか。同性カップルで子どもが持てないわけでもない。パートナーシップを結んだ者同士が異性愛夫婦のように、公営住宅に入居できる、手術の同意をおこなうことができる等とする日本の自治体は80近くあり、また国の制度にしているところもある。これはど

ういう考えのもとに採用されたのだろうか。さらにゲイのカップルが里親認定されている自治体もある。セクシャリティという点ではLGBTsのテーマも関係してくる。

### 4. コロナ禍の家族—Stay Homeの内側で

そして現在。コロナ禍時代である。Stay Homeといわれている。仮に、留まりたくない家庭だったらどうすればいいのかという想像力は大切だ。DVや虐待がある家庭の被害者にそれでも留まれといえるのか。家を出た方がいい家庭もあり、ネットカフェに寝泊まりしていた人々はどうしているのだろうか。コロナ対策と家族について考えるべきことは多い。たとえばコロナ対策の10万円特定定額給付金政策があった。DVや虐待で家族から逃れている女性や子どもは現住所以外に住んでいるはずなのできちんと本人に渡っただろうかと思いを馳せることが必要だ。マスクの配布もそうだったが、これらはすべて「世帯単位」だった。その世帯に暴力等の生きづらさが含まれている人たちはどうなるのだろうかと考えてみる。生活保護も家族相互の扶養が原則である。福祉の仕組みが「世帯単位」で動いていることをどうすればよいのだろうか。

さらにコロナ禍でテレワークが推奨され、学校にいけずにオンライン学習となると、Homeは生活まるごとを抱え込む。そこをいったい誰が面倒みているのだろうか。性別役割分担とジェンダー問題という家族と社会の構造がみえてくる。家事や育児を担当するのが女性役割として存在している社会に生きていることがクリアになる。Stay Homeの新しい生活様式は古くからある家族主義へとコロナ対策を丸投げした感がある。

## 5. 家族は舞台

こうして、個人の生は、家族をとおして開始されるが、そこには社会が埋め込まれている。ここには社会問題、生活問題、人権問題があり、社会福祉の課題となるものも多く含まれている。家族は所与の現実ではなく、出生をめぐる事項だけでもこれだけ多様な顔を見せる。家族という領域は、ひとりひとり異なる環境ではあるがその社会の主流の生き方(マジョリティという)に即して生が構築されていく場として機能する。個々人の生を支える社会福祉であって欲しいと思う。そのせめぎ合いの場としての家族があり、そこには数多くの社会問題を見いだすことができる。

家族をめぐる、政治、経済、法律、心理、教育、看護、宗教、医療等、あらゆる領域が交差しているともいえるだろう。「私の体験」とおして社会構造がみえてくる、そうした場としての家族を考えることは社会福祉の学びにとって刺激的なテーマを含んでいる。

もちろんこれらはすべてプライベートな事項なので本書を読みながら自らの体験を自問自答して学習の動機とし、普遍的な社会福祉の課題として位置づけ直しながら学習を持続させて欲しい。

こうして、家族という領域が自明なものとしてあるのではなく、歴史的社会的な存在であることへの理解をすすめていく。福祉は人々の安寧と幸福のための社会を実現するものなので、そうした現代のないいくつかの特徴を描写して、社会福祉の学びに役立てていければと考える。家族というフレーム(窓)をとおして社会福祉の諸課題が生成し、見えてくる。ここで重要なことは、社

会学的現実として「私」のあらゆる面に家族が関わっている点である。

こうして「出生する」ということを焦点にすると、いかにそれが社会的なことであるのかがわかる。そのことを考えるために社会問題を整序して考えることが大学の知になるのだろう。個人の生と死をめぐる諸問題はかっこのリベラルアーツの課題となる。「私」の成り立ちについて社会的位相を交差させて考えることをとおして、自己を自由にするための知的営みがはじまる。

## III. オートエスノグラフィとして

「私」を介して社会を理解するやり方は部分的にはすでに多様に取り組みされている。たとえば教育学では自らの学校体験をもとに教育と学習の営みを記述することで教育学に接近する試みがある。犯罪や非行の研究分野でも可能だ。薬物使用の体験を語る手法もある。マイノリティの研究もこれに近い。被差別体験や被暴力・虐待の体験のナラティブも同じだろう。臨床の諸学による事例研究も同じようなものがある。この方法はオートエスノグラフィと呼ばれているものに近い。キャロリン・エリス、アーサー・ボクナー「自己エスノグラフィー・個人的語り・再帰性:研究対象としての研究者」という論文から紹介しておきたい(この論文は、『質的研究ハンドブック 三巻』(N.K・デンジン、Y.S・リンカン著平山満義監訳、2006年、北大路書房に掲載されている)。

エリスは、学術的だとされる研究は「三人称の受動態で書かれている」(130頁。以下、この翻訳書の頁)という批判から始める。

科学論文でよくある「〇〇の結果は・・・と示唆される。」という類いの実証研究である。主語はない。研究データ、エビデンスがそのような意味をもつというのだが、真実はもっと大きなものであり、その一部を実証しただけだということだ。真実はわからず、神のみぞ知るということになる。だから学術書では、個人としての立場がまったくふれられず、「三人称受動態」が基準とされ、個人が実際に見たものを一人称で語ることで、抽象的でカテゴリー化された知識を示すことが重んじられているという(130頁)。「ほとんどの書き手は一人称で書くことを選ぶことさえできない。自分を操る支配的規範に見合った学問的表現によって、自縄自縛にあっている。そして、いったん、匿名的表現が規範となると、一個人として自己を語るような物語は、逸脱した表現とされてしまう」(130頁)のだと批判する。

こうして科学的研究は、主体性や個人の経験を消し去る。しかし、現実はそうではない。「多面的視点、固定的でない意味、複数の声、理論の単一性、要求に違背する知識のローカル性や不規則性をとおして、テキストに関する読み手の解釈の余地は、かなり広範なものであることを教えられた」

(131)。これを掬い取るのは「自己エスノグラフィー」だというわけだ。オートエスノグラフィーは「自分自身の個人的な生を重視する」、そして「自分の身体感覚や思考や感情に注意を払う」ことになり、「自分の生きられた経験を理解するために、体系的な社会的内省と感情的想起と私が呼ぶものを使いながらね。最後は、物語として自分の経験を記述する。たいていの社会学者は、うまく書けないでしょうね。というの

は、彼らは、自分の感情や経験した矛盾を、きちんと内省しようとはしないから。皮肉っぽくいえば、彼らは、自分がかかわる世界をちゃんと観察していないわけ。自己エスノグラフィーが求める自分への問いかけというのは、やっぱりむずかしいのよね」

(134頁)と皮肉を込め三人称受動態を批判する。

オートエスノグラフィーは、「バルネラブルな自己というものを開示することになる」

(136)。エリスはオートエスノグラフィーのなかでも「再帰的エスノグラフィー」との関連を重視し、フェミニズムは自叙伝における「声」の存在を正統化することに、著しい貢献をしてきたと評価する。また、オートエスノグラフィーは「観察者を観察すること」できる。参加者の相互行為を含む過程を、研究対象の中心と見なす。再帰的エスノグラフィーの実践者にとって、「自らの感覚全体、身体、動作、感情、自己の存在そのものを活用すること」が目指され、これは「すなわち他者を知るために『自己』を用いることが理想なのである」という(138頁)。

「物語はどんな類いの真実を訴えているのか」とエリスはよく問われると言う。「しばしば、この質問は、懐疑や疑問、時には敵意さえも含んだ感じで、投げかけられる。・・・物語というものは、本来はない構造を生に与えるのだから、物語はしょせんフィクションだということになります。つまり、語りが基づく経験は、曖昧で不確かなものだから、語りが生み出す物語が、決定的であったり完全であったりすることはあり得ない、というのです。ゆがみのある記憶が言葉に媒介されるということを考えれば、語

りは過去についての物語を生み出すが、その物語は過去そのものではない、というわけです」と応答している。

また、オートエスノグラフィへの批判の一つに「個人の語りはロマンティックな構築か」という問いがあるという。「物語は、再編成であり、再論であり、創出であり、削除であり、修正なのです」、「物語は、人の生の事実をそのまま映し出しという中立的な試みではないからです。また、物語は、すでに構成されてしまった意味を元に戻そうともしません」(145頁)、「生きることは、語ることに先立っており、かつ生きることによって、語りから意味が導き出されるのです」(144頁)、「語りとは、生きることについて何事か語ることであり、かつそれは、生きることの一部なのです」とまとめる。

オートエスノグラフィを支えている知識論がある。それは、知識は人間の心とは関係なく存在するというはあり得ないということである。「あらゆる真理は、人間の表現するという活動に依存している」。「アーサー・フランク (Frank) が『傷ついた物語の語り手 (Wounded Storyteller)』で言ってるけど、重要なのは物語によって考えることであって、物語について考えることではない」、「物語によって考えるとは、物語と共鳴し、そこに自分を投影し、自分を物語の一部にしていくこと」なのだという。実証主義の研究者たちは、「バイアス、妥当性、適格性基準、操作性、統制変数、攪乱要因、モデル構成、再現可能性、客観性」という視点からオートエスノグラフィを批判する。そこで、エリサは「文学、文学的許容、想起的、バルネラビリティ、語りの真実、本当らしさ、相互行為、癒し」等の言葉を連発しな

がら、反論をしたという (162頁)。

オートエスノグラフィという描写を本格的に展開しなくても、「私」を介して社会を理解することは必要だと思い、先のような文章を書いたが、その意図はこうしたオートエスノグラフィというものの見方に根ざしている。量的研究と対比した質的研究のひとつともいえないと考える。社会構築主義的なパラダイムに立つと、たとえば「実証主義的な私」が成立することを指摘することができる。これを「数理統計学的な私」という。近代の生き方それ事態が科学技術によって支配的な物語となっていく様を描く、アイロニカルな表現である。フランスの哲学者ミシェル・フーコーは、人々の生き方を画一的・効率的に管理することを目標とする政治の在り方を、「生政治」と定義した。人々によりよく生きよと命令する権力作用のことである。そこでは年齢構成、職業、収入、家族構成、健康状態等が数理統計的に把握され、その偏差を計り、ある範囲での数値として一定水準に保つことを目指して、医療・教育・労働や臨床等が実践されていく。そのための「生権力」が機能しているとする。統計学や社会調査による実証的研究が活躍する。オートエスノグラフィはこうした社会での自己のあり方をも視野に収めることができるので、単に量的研究と対比して存在しているだけではない。支配的な物語がそうであることをも包摂して記述する。観察者や観察の仕方を記述する。

#### IV. さらに大きなコンテクストのなかにある「私」

さらに、先の文章に続けて、もっと大きな

コンテキストで「私」が社会と出会うテーマ群がたくさんある。「私」が大きな不自由に出会うこともある。貧困や差別、暴力と虐待にまみれていくことだ。今の「私」は、偶然にもそうした人生を歩んでいないだけでも知れないと考えてみるには他者理解へとつながるリベラルアーツ的な想像力がある。この想像力は多元的な現実や羅生門的現実に生きている「私」の理解を要請する。多元的な現実・羅生門的現実とは、つまりパラレルワールドという社会的現実の存在である。この世界は複数の声から成り立つということだ。「私」のありようがこうした現実のなかで理解されるべきこと、つまり社会の学びには、他者への想像力が不可欠であることについて、「私」を起点と考えていくことが重要だろう。

なかでも紹介しておきたい「出生をめぐる社会問題」の様相がある。それは子ども問題そのものに社会が表現される事例である。たとえば中国の一人っ子政策についてのドキュメント映画「一人っ子の国」(原題は、One Child Nation、2019年アメリカ作品、監督は二人。ナンファー・ワン、ジアリン・チャン)を紹介しておきたい。

1979年に導入され2015年に廃止された一人っ子政策の内実を追う映像ドキュメントであるが、監督自身の同時代の中国人女性としてのパラレルワールドの描写である。中国系アメリカ人の監督自身(1985年生まれのナンファー・ワン)の同時代の出来事を探る物語であり、セルフドキュメントのようでもある。映像が追うのは一人っ子政策が実践されている現場である。登場する村人たちは衝撃的な実態を伝える。監督自身も「一人っ子政策」で生まれた中国人であ

り、アメリカで生活しながら自分の出生に関心を持ち、どうしてアメリカに移住したか、「私」をもっと大きなコンテキストで捉え直すこととした。

自分と同じような年代の人々の人生を追う。一人っ子政策に従わない人々には罰が与えられる。実力行使で、国の役人が女性を拉致して、強制的に不妊手術や中絶手術を受けさせたことも語られる。それでも生まれた女の子は捨てられる。「一人っ子政策」のダークな面そのものが描かれる。登場する人物はよくインタビューに応じたものだと思う。

村の助産師(84歳)が話す。何人の赤ちゃんを取り上げたか監督が聞く。「5~6万人。不妊手術と中絶手術をした」と。「不妊手術は1日20件以上した」「豚のようにひきずられてくる女性をたくさん見た」とも。村の家族計画委員は「中絶した赤ん坊は8~9か月で、取り出したときは生きていた」と話す。となると中絶はずいぶんと時間が経ってからのものだ。そうして殺された赤ん坊はどうなるのか。ある芸術家が登場する。その場面を絵にして残しているという。医療廃棄物用の黄色い袋に雑に押し込まれてゴミ捨て場に放置された赤ん坊の遺体をもとに描いているという。

男子が欲しい村民たちは、もし女の子が生まれてしまったらどうするかと問われる。捨てるしかないと語る。すると赤ん坊を捨てる人が現れる。何のために。売るためである。常態化した人身売買となる。この「業者」もインタビューに応じている。「一万人を売った」と話す。彼にとっては、殺される赤ちゃんを助け、子どもが欲しい人へと仲介しているだけで、それは「人助け」である。赤

ん坊は商品となる。外国へと国際養子として売られていく。多くは裕福な白人の養親である。養親たちはこうした経過の子どもであることは知らない。巧みに組織された中国の養子ビジネスが浮かびあがる。自身も中国から養子をもらっていた親が問題に感じて「リサーチ・チャイナ」という団体を組織した。

多くの村人がこれに関与している様子がわかる。「組織の命令だ、仕方なかった、静かにしておいてくれ」と対話を拒否する人が多い。監督自身の家族にもインタビューがなされているが、映画づくりをとおして溝が出来ていく。母親、祖父は言い訳をする。「国益のため」だったと。監督自身が家族から批判される映画づくりだ。しかしそれでもインタビューに応じる人がいるのは自責の念や罪の意識があるからだ。助産師は不妊の患者を専門に扱い、殺めてしまった命の償いをしているという。

人身売買で生き別れとなったアメリカのどこかに住む双子の姉を探すエピソードが描かれている。どのように二人は出会い、過去と向き合っていけばいいのか、言葉にできない。養子は人身売買と同じであることを知る白人の養親もつらい。制度としての「一人っ子政策」は終了したが、その負の遺産はまだ終わらないと映画は訴える。「私」とのパラレルワールドが劈開されていく。監督は同時代の移民女性たちの生を記していく。こうして「私」のパラレルワールドを描くことで世界が立体的にみえてくる。

出生をとおしてみる社会と家族。「私」の立ち位置が俯瞰されていく。この種のテーマはどの社会でもある。本マガジンで連載してきたテーマと重ねると、オーストラリ

アやイギリスの児童強制移民政策やアボリジニの子どもを強制的に白人化しようとした政策がある。「忘れられた世代」と「盗まれた世代」のことを本マガジンで紹介した。「私」が歴史と国家の政策でさらに翻弄されていく。

第1は、アボリジニ親子分離政策である。いわゆる白豪主義政策 **White Australian Policy** の典型的政策である。英語やキリスト教等白人社会に同化させるための教育を施す収容所にアボリジニの子どもたちが送られた。強制移住であり、有無を言わせない暴力そのものの政策であった。この白豪主義の政策は1910年から1971年まで続いていた。遠い過去のことではない。この子どもたちは、「盗まれた世代」 **stolen generation** と呼ばれている。この政策の犠牲や白人文化への融合政策、根強い人種差別等、負の歴史を傷あととしてもつオーストラリア社会にしばらく暮らしたことがあるが、その際にはこの問題の深刻さを実感した。

第2は、イギリスから強制された組織的な児童強制移民政策のことである。映画の『オレンジと太陽』も紹介した。「失われた世代」 **lost generation** である。最近まで、「大英帝国時代」の負の遺産が児童福祉をめぐって存在しており、その後遺症もまだ消えてはいない。第一の犠牲者であるアボリジニの子どもたちを「盗まれた世代」と位置づけ謝罪を行ったのは2008年だった。最近のことである。当時のケビン・ラッド首相 **Kevin Rudd** は「忘れられたオーストラリア人 **Forgotten Australians**」として謝罪した。2009年11月15日のことである。これらの詳細は当該のマガジンを読んでい

ただくとして、同じようなことはどこの社会にもある。

子どもをめぐる社会問題は、日本でも同じだ。アメラジアン／アメラシアン(Amerasian)と名付けられた人たちがいる。アメリカ人軍人の父とアジア人の母の間に生まれた子どものことを広く意味する言葉である。第二次世界大戦、朝鮮戦争、ベトナム戦争で数千数万のアメリア系アジア人の子供がアジア諸国や太平洋の島国等、各地に誕生し、「混血児」として生きていくことになる。マイノリティとなり、時には差別の対象になった。日本でもその子供たちを受け入れた児童養護施設(神奈川県にあるエリザベスサンダースホーム)を訪問し、卒業生に話を伺ったことがある。日本、韓国、タイ、ベトナム、フィリピンには多数のアメラジアンが暮らしている。在日米軍の米兵と地元女性との間に生まれた子どもたちの生育過程は過酷でもあり児童養護施設のなかに学校が必要な程に差別を受けてきたとその卒業生は語っていた。

「私」が当事者でないとしたらその隣にあるパラレルワールドへの気づきが求められる。「私」が生きる家族とは異なる育ちを経験してきた人たちがいる。「私」の出生が社会的な網の目のなかの出来事だったと気づく。もちろんその当事者だった人も読者のなかにはいる。その隣人は他者として「私」に理解を迫る。他者への想像力がある。自己理解、他者理解、社会理解はループを成している。



参考：立命館大学教養教育センター企画案内

2020年8月30日受理

なかむら ただし

(社会病理学・臨床社会学・社会臨床論)